

第1回岩手県農業水利施設GX推進研究会

日 時： 令和7年2月6日（木）10:15～

場 所： 岩手県土地改良事業団体連合会3階 会議室
（盛岡市本宮二丁目 10 番1号）

次 第

- 1 設置要領について
- 2 研究会の取組等について
- 3 その他

岩手県農業水利施設GX推進研究会設置要領

(目的)

第1 昨今の資材価格や電気料金の高騰等に伴う農業水利施設の維持管理費の増大に対応するとともに、農業分野における温室効果ガスの排出削減による脱炭素社会の形成に貢献するため、農業水利施設における再生可能エネルギーの導入（以下「再エネ」という。）及び省エネルギー化（以下「省エネ」という。）等を推進することを目的として、岩手県農業水利施設GX推進研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

(活動)

第2 研究会は、農業水利施設の省エネ・再エネ等の推進を図るため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 普及啓発及び人材育成に資する研修等の開催
- (2) 県内の取組の可能性のある施設を把握するために必要な調査の実施
- (3) 構成員の取組をサポートするための相談の受付及び必要な助言、情報の提供
- (4) J-クレジット制度の活用に向けた情報収集、検討
- (5) その他研究会の目的を達成するために必要なこと

(構成員)

第3 研究会は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 岩手県
 - (2) 岩手県土地改良事業団体連合会
 - (3) 参画を希望する市町村
 - (4) 参画を希望する土地改良区
- 2 会長は、岩手県農林水産部農村整備担当技監をもって充てる。
- 3 副会長は、岩手県土地改良事業団体連合会専務理事をもって充てる。
- 4 会長は、必要と認める場合、構成員以外の者の参画を求めることができる。

(会費)

第4 研究会の会費は、これを徴収しない。

(事務局)

第5 研究会の事務局は、岩手県農林水産部農村計画課に置き、岩手県土地改良事業団体連合会総務管理部管理指導課の協力を得て事務を行う。

(補則)

第6 この要領に定めるほか、研究会の運営に関して必要な事項は事務局で決定する。

附則

- 1 この要領は令和7年2月6日から施行する。

岩手県農業水利施設 GX推進研究会

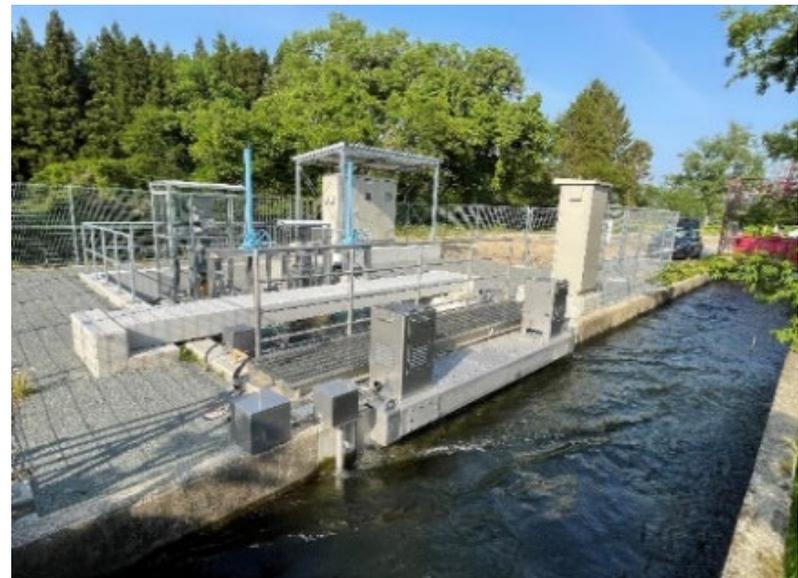
岩手県農林水産部農村計画課
岩手県土地改良事業団体連合会

再生可能エネルギーに対する取組

- 平成22年、「岩手県農業水利施設小水力等発電推進協議会」を設立
- これまでに、農業水利施設を活用した**小水力発電10か所、太陽光6か所が稼働し一定の成果**
- 一方で、新たに再生可能エネルギーの導入を検討する動きも



八幡沢発電所（一関市）



松沢川小水力発電所（花巻市）

環境の変化

- 燃料価格高騰等に起因する**電気料金の値上げ**により、揚水機など**農業水利施設の維持管理費が増加**
- 国では、**食料・農業・農村基本法の改正**により、地域の農業生産基盤を保全する**土地改良区の運営基盤を強化する方針**



- 今後は省エネルギー化により**電気料金変動の影響を受けにくい体質への転換**を図る必要

環境の変化への対応

- 「岩手県農業水利施設小水力発電推進協議会」は、**再エネに特化した活動**
- 農業水利施設における**再生可能エネルギーの導入促進に加え、省エネルギー化を進める**ため、柔軟かつ機動的に行える**新たな推進体制の構築が必要**



- 同協議会を**発展的に解消**し、再エネ導入・省エネ化の促進に向けた取組を一体的かつ機動的に行う**新たな推進組織として、「岩手県農業水利施設GX推進研究会」を設立**

アンケート調査結果（11/28～12/27）

- 研究会参加の意向を調査



- 24市町村、28土地改良区が参加を希望
⇒ 再生可能エネルギーは9施設、省エネルギー化は56施設で希望

区分	研究会参加	再エネ希望	省エネ希望
市町村	24市町村	0施設	1施設
土地改良区	28土地改良区	9施設	55施設
合計	52市町村・土改	9施設	56施設

今後の取組

- ① 再生可能エネルギーの更なる導入促進
- ② 省エネルギー化の促進
- ③ J-クレジット制度の活用検討



上記①～③の取組を「岩手県農業水利施設GX推進研究会」が中心となって、

「**土地改良区等GXサステナビリティアクション**」として実施

「岩手県農業水利施設GX推進研究会」

土地改良区等GXサステナビリティアクション

土地改良区、市町村

再生可能エネルギーの導入促進

- ・小水力発電の導入
- ・太陽光発電の導入



省エネルギー化対策の促進

- ・施設を省エネ施設に更新

CO2排出の削減量に応じてクレジット化

J-クレジット制度

相談



研修
情報提供

事務局

県



協力

岩手県土地改良事業団体連合会

アドバイス

相談への
対応依頼



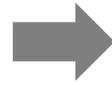
民間事業者
(コンサル・メーカー等)

岩手県農業水利施設 G X 推進研究会の取組イメージ

導入に向けたプロセス

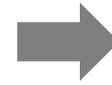
- 再エネ・省エネの基本的な知識の習得
- 必要性確認

- 再エネ省エネって何？
- どんなメリットがある？



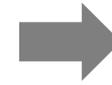
- 導入可能性のある施設・地点の把握

- どこに導入できる？
- 導入して本当にメリットがある？



- 導入に向けた具体的な調査・計画
- 各種手続、協議

- どうやって調査を進めていったらいいの？



- 施設の整備、管理、運用

- どんな事業が活用できる？
- FITの手続きどうしたら？

研究会の取組



普及・啓発

- 研修
- 先進地の視察



可能性調査

- 省エネ化の可能性調査



相談受付

- 窓口の設置（常時）
- 出前相談
- 専門家によるアドバイス



各種サポート

- 活用事業の紹介
- 専門的な研修
- J-クレジットの活用検討

令和7年度の取組予定

月	取組	再エネ	省エネ	Jクレ
2月6日	研究会設置 相談窓口設置（県庁・土地改良事業団体連合会）	○	○	○
2月～	出前相談会（随時）	○	○	
5～3月	可能性調査	○	○	
6～10月	先進事例調査（県外）、現地研修（県内外）	○	○	○
11～12月	研修会の開催	○	○	○
通年	情報収集、活用事業の検討	○	○	○